

平成31年2月8日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

平成31年2月8日（金）午後2時 田辺市役所別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者18名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 前田 登
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 鈴木 直孝
13番 上森 力 14番 上中 悠司 15番 岡上 達 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 忠巳

欠席者 19番 峯園 五郎

事務局 局長 那須久男 農地係長 岡内伸午 企画員 片井恵子 企画員 里上佳史
会議録署名委員 2番 鈴木 明 5番 福嶋 隆

議長 皆さん、こんにちは。冬場ですが、時折、暖かくもあり、農作業を行うには楽な日もございますが、インフルエンザが流行しており、先日、私も発症してしまい仕事を休む日もありました。皆さんも体調管理お気をつけ下さい。それでは最初に、農業振興課から連絡事項がありますので、説明をお願いします。

農振課 田上 「人・農地プラン」「農地保全対策事業」について説明あり。

議長 はい、ありがとうございます。我々も新規就農者の方の相談に乗っていきたいと思います。それでは、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催いたします。田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 入口 田辺農業振興地域整備計画変更申請の除外申請について説明いたします。
1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は899㎡の内10㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は携帯電話基地局です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は797㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は農業用施設（ビニールハウス）です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は294㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は一般住宅（後継者住宅）です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は782㎡、他1筆、合計1,272㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,268㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は太陽光発電施設です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は137㎡、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、申請の理由は駐車場です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は805㎡、地目は登記簿が田、現況が休耕畑、申請の理由は太陽光発電施設です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は286㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は梅樽置場です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は469㎡、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、申請

の理由は駐車場です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は346㎡、他1筆、合計428㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は112㎡、他1筆、合計307㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。12番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は145㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は駐車場です。13番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は206㎡、他2筆、合計571㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は太陽光発電施設です。14番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は618㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は一般住宅です。15番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は737㎡、地目は登記簿が田、現況が畑、申請の理由は一般住宅です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、除外15件、除外合計は8,144㎡です。続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は127㎡、他8筆、合計2,357㎡、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は537㎡、他1筆、合計1,072㎡、地目は登記簿が田、現況が休耕田、申請の理由は太陽光発電施設です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は651㎡、他1筆、合計1,634㎡、地目は登記簿が田、現況が休耕田、申請の理由は太陽光発電施設です。中辺路農業振興地域整備計画変更申請、除外3件、除外合計は5,063㎡です。続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は203㎡の内12㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は携帯電話基地局です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は637㎡、他1筆、合計1,491㎡、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、申請の理由は太陽光発電施設です。大塔農業振興地域整備計画変更申請、除外2件、除外合計は1,503㎡です。続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は220㎡の内12㎡、地目は登記簿が田、現況が休耕田、申請の理由は携帯電話基地局です。本宮農業振興地域整備計画変更申請、除外1件、除外合計は12㎡です。以上です。

議	長	はい、ありがとうございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請についてから、逐条審議をお願い申し上げます。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2番異議ございません。
議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。3番異議ございません。
議	長	はい、4番。

〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。4番異議ございません。 はい、5番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。5番異議ございません。 はい、6番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。6番異議ございません。 はい、7番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。7番異議ございません。 はい、8番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。8番異議ございません。 はい、9番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。9番異議ございません。 はい、10番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。10番異議ございません。 はい、11番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。11番異議ございません。 はい、12番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。12番異議ございません。 はい、13番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。13番異議ございません。 はい、14番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。14番異議ございません。 はい、15番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。15番異議ございません。 はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請15件異議なしとのことでござ います。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。 続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請の1番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。1番異議ございません。 はい、2番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。2番3番異議ございません。 はい、中辺路農業振興地域整備計画変更申請3件異議なしとのことでござ います。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員 長	異議なし。 はい、それではそのようにさせていただきます。 続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請の1番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。1番異議ございません。 はい、2番。
〇〇番 議	委員 長	〇〇番〇〇です。2番異議ございません。 はい、大塔農業振興地域整備計画変更申請2件異議なしとのことでござ います。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員 議	全員	異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。
 続きまして、本宮農業振興地域整備計画変更申請の1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番異議ございません。

議 長 はい、本宮農業振興地域整備計画変更申請1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。
 続きまして、農用地利用集積計画の合意解約の報告と田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定の申し出がござい
 ますので事務局の説明をお願い申し上げます。

農振課 田上 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の6、100㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成31年1月15日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の1、305㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成31年1月21日です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑の873㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は、平成31年1月21日です。引き続き、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、4、303㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借のみかん、年間3万円・口座払い、期間は平成31年3月1日から平成41年2月28日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1、772㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年3月1日から平成41年2月28日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2、011㎡、他22筆、合計40、467㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、全体で年間50万円・口座払い、期間は平成31年3月1日から平成41年2月28日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1、128㎡、他1筆、合計2、795㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年3月1日から平成41年2月28日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、776㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間1万円・口座払い、期間は平成31年3月1日から平成52年2月28日の新規です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、837㎡、他3筆、合計1、244㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平成31年3月1日から平成34年2月28日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、985㎡、他1筆、合計1、989㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米2斗・持参払い、期間は平成31年3月1日から平成33年2月28日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、531㎡、他1筆、合計1、906㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は平

成31年3月1日から平成36年2月28日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1, 342㎡、他1筆、合計3, 950㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は平成31年3月1日から平成37年2月28日の新規です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、558㎡、他4筆、合計2, 954㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年3月1日から平成51年2月28日の新規です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、6, 100㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は平成31年3月1日から平成51年2月28日の新規です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 477㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年3月1日から平成36年2月28日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1, 008㎡、他3筆、合計2, 310. 05㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年3月1日から平成51年2月28日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、218㎡、他5筆、合計4, 442㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年3月1日から平成51年2月28日の新規です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 869㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は平成31年3月1日から平成51年2月28日の新規です。合計15件、56筆、79, 354. 05㎡、貸し手13名、借り手6名です。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

それでは、合意解約についてご意見ご質問ございませんか。
(なしの声)

議長

はい、それでは報告とさせていただきます。
続きまして、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。1番から4番まで更新です。異議ございません。
はい、5番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。5番異議ございません。
はい、6番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。6番異議ございません。
はい、7番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。7番8番異議ございません。
はい、9番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。9番10番異議ございません。
はい、11番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。11番異議ございません。
はい、12番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。12番異議ございません。
はい、13番。

〇〇番 委員
議長

〇〇番〇〇です。13番から15番異議ございません。
はい、以上15件異議なしとのことでございます。そのように取り計らっ

		てよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。以上で基盤法に係る議案は終了しました。それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、19番峯園委員さんより欠席の届けが出てございます。本日の会議録署名委員に、2番鈴木委員さん、5番福嶋委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第4条申請について、議案第3号農地法第5条申請について、議案第4号農地の形状変更願について、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、議案第6号事業計画変更申請（農地法第5条）について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、報告第2号農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、報告第3号農地使用貸借契約の合意解約通知について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願い申し上げます。
片井	企画員	1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,097㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は307㎡、他3筆、合計1,727㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、あっせんによる売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は468㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は291㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は105㎡、他16筆、合計5,659㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は475㎡、他1筆、合計1,238㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上6件ついて書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
議	長	ありがとうございます。第3条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番異議ございません。
議	長	はい、2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。先月のあっせんの案件です。2番異議ございません。
議	長	はい、3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。3番異議ございません。
議	長	はい、4番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。4番異議ございません。

議	長	はい、5番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。5番異議ございません。
議	長	はい、6番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。6番異議ございません。
議	長	はい、議案第1号農地法第3条申請6件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第2号農地法第4条申請についてですが、関連がございますので、議案第3号農地法第5条申請及び議案第6号事業計画変更申請について、併せて、事務局の説明をお願い申し上げます。
里上	企画員	各議案の説明に入らせていただく前に、〇〇〇字〇〇〇〇の議案につきまして補足説明をさせていただきます。お手元に配布させていただいてますA3の平面図をご覧ください。 各申請の農地について、隣接しあう形で宅地造成を行う計画です。全部で住宅6棟と宅地内道路を建設する計画です。右下の一覧表にまとめてますように事業計画変更申請2件 4条申請1件 5条申請4件の計7件の申請です。まず黄色で囲んでいるところが事業計画変更のところですが、既に宅地になっている土地と緑色の5条申請地①②を合わせて形の整った宅地を造成します。2区画あります。続きまして赤色で囲んでいるところが4条申請で、造成地内の道路を造ります。図面右手側の既存の田辺市道につなげます。5条③の区画は個人住宅1棟を建築する計画です。5条④の区画は分譲住宅3棟を建築する計画です。以上、補足説明をさせていただきました。それでは、議案第2号農地法第4条申請から説明させていただきます。 議案書4ページをご覧ください。議案第2号農地法第4条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は475㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は農業用倉庫1棟150㎡、通路等325㎡、合計475㎡、着工日、工事期間は許可日より12か月以内、農用地の内外は平成30年11月9日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。2番、先ほどの補足説明の申請です。土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は147㎡、他1筆、合計148.27㎡、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は公衆用道路148.27㎡、着工日、工事期間は許可日より24か月以内、農用地の内外は〇〇〇〇地番が平成22年6月16日、〇〇〇〇地番が平成25年2月15日に除外となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上2件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第4条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。続きまして、5ページをお願いします。議案第3号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積

は423㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟85.38㎡、駐車場他337.62㎡、合計423㎡、着工日、工事期間は許可日より6か月以内、農用地の内外は平成30年11月9日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は475㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟64.17㎡、駐車場・進入路・庭園410.83㎡、合計475㎡、着工日、工事期間は許可日より8か月以内、農用地の内外は平成29年6月12日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。3番から6番は先ほどの補足説明の申請です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は7.86㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は浄化槽7.86㎡、着工日、工事期間は許可日より24か月以内、農用地の内外は平成25年2月15日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1.48㎡、他1筆、合計29.48㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は浄化槽29.48㎡、着工日、工事期間は許可日より24か月以内、農用地の内外は平成25年2月15日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は198㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟52.99㎡、駐車場等145.01㎡、合計198㎡、着工日、工事期間は24か月以内、農用地の内外は平成22年6月16日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は509㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅3棟191.28㎡、駐車場等317.72㎡、合計509㎡、着工日、工事期間は24か月以内、農用地の内外は平成22年6月16日に除外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は340㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は住宅1棟61.27㎡、駐車場・庭園278.73㎡、合計340㎡、着工日、工事期間は許可日より10か月以内、農用地の内外は当初抜となっています。隣接同意は不要です。水利同意はございます。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で、第2種農地です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が

畑、現況が休耕畑、面積は461㎡、他1筆、合計1,510㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場1,510㎡、着工日、工事期間は10か月以内、農用地の内外は平成30年11月9日に除外となっています。隣接同意はございます。水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で、第2種農地です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は962㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設962㎡、49.5kW、着工日、工事期間は3か月以内、農用地の内外は平成30年11月9日に除外となっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は過疎化の山村区域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上9件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。

続きまして、10ページをお願いします。議案第6号事業計画変更申請（農地法第5条）です。これも先ほどの補足説明の申請です。農地法第5条申請の3、4番に関連する事業計画変更申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は7.86㎡、他2筆、合計215.49㎡です。当初計画は、譲受人が〇〇〇、〇〇〇〇、事業内容は住宅1棟74.53㎡、駐車場等152.40㎡、変更後の計画は、譲受人が〇〇〇、〇〇〇〇、事業内容は住宅1棟74.53㎡、駐車場等140.96㎡、理由は宅地の形状が悪い為、隣接農地と交換を行い整形し、造成後に宅地として販売したい。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は28㎡、他1筆、合計189.09㎡です。当初計画は、譲受人が1番と同様、事業内容は住宅1棟74.53㎡、駐車場等86.56㎡、変更後の計画は、譲受人が1番と同様、事業内容は住宅1棟74.53㎡、駐車場等114.56㎡、理由は1番と同様です。事業計画変更申請（農地法第5条）、以上2件及び先に説明しました議案第2号農地法第4条申請並びに議案第3号農地法第5条申請につきまして、併せて、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは、農地法第4条申請について、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。現地調査の報告を行います。先日2月5日に〇〇〇〇委員、岡内係長、里上企画員、それに私の4名で、12件の現地調査を行ってきました。それでは、4条申請から説明いたします。

1番、申請場所は〇〇〇〇から北西へ約800m、現況は梅畑です。隣接状況は東側が畑、西側が畑・宅地、南側が畑、北側が畑です。転用理由は、申請人が、現在使用している農業用倉庫が手狭になってきたため、新たな農業用倉庫を建築するため転用するものです。転用内容は農業用倉庫1棟を建築します。高さ50cmの切土および高さ50cmの盛土を行います。雨水は東側市道側溝へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。2番、〇〇〇〇から東へ約300m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が畑・宅地、西側が畑、南側が宅地、北側が畑です。転用理由

は、申請人は高齢のため、農業経営の縮小を考え、この度、宅地造成に伴う公衆用道路として転用するものです。転用内容は公衆用道路を建設します。高さ30cmの切土および高さ60cm～2.4mの盛土を行います。雨水は新設道路側溝へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。第4条申請の逐条審議をお願いします。それでは1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、現地調査委員さんの説明のとおりです。異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番異議ございません。

議 長 はい、以上2件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは、農地法第5条申請について、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。私からは、1番から6番まで報告させていただきます。それでは1番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約100m、現況は梅畑です。隣接状況は東側が畑・宅地、西側が市道・宅地、南側が畑・里道・宅地・雑種地、北側が畑です。転用理由は、譲受人は親が住む地区で住居を構える計画を進める中で、子供の通学等も考え、適地を探していたところ、譲渡人との話がまとまり、転用するものです。転用内容は住宅1棟、駐車場3台分を建設します。高さ15cmの切土を行います。汚水は合併処理後、雨水とともに西側の市道暗渠水路へ放流です。隣接同意あり、水利同意は不要です。問題ないと思います。2番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約500m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が田、西側が宅地、南側が宅地・公衆用道路、北側が水路管理道です。転用理由は、譲渡人は健康上等の理由から、営農できず長年耕作を休止していましたが、この度、譲受人からの要望もあり、建売住宅用地として譲渡するものです。転用内容は住宅1棟、駐車場2台分、庭園を建設します。高さ40cmの盛土を行います。汚水は合併処理後、雨水とともに敷地北側新設側溝を経由し北側の水路へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。3番から6番は先ほど補足説明がありました宅地造成計画の一連のものです。3番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約300m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が畑、西側が宅地、南側が宅地、北側が畑です。転用理由は、譲渡人は高齢のため、農業経営の縮小を考えており、この度、譲受人からのお話もあり、宅地造成に伴う浄化槽用地として譲渡するものです。転用内容は浄化槽を設置します。高さ1.2m～1.4mの盛土を行います。汚水は合併処理後、雨水とともに新設道路側溝へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。4番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約300m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が宅地、西側が畑、南側が宅地、北側が畑です。転用理由は、譲渡人は高齢のため、農業経営の縮小

を考えており、この度、宅地造成に伴う浄化槽用地として譲渡するものです。転用内容は浄化槽を設置します。高さ30cmの切土及び高さ1mの盛土を行います。汚水は合併処理後、雨水とともに新設道路側溝へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。5番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約300m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が畑、西側が畑、南側が畑・宅地、北側が畑です。転用理由は、譲渡人は高齢のため、農業経営の縮小を考えており、この度、譲受人からのお話もあり、宅地造成に伴う住宅用地として譲渡するものです。転用内容は住宅1棟・駐車場3台分を建設します。高さ1mの切土及び高さ30cmの盛土を行います。汚水は合併処理後、雨水とともに新設道路側溝へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。6番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約300m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が畑、西側が畑、南側が畑・宅地、北側が宅地です。転用理由は、譲渡人は高齢のため、農業経営の縮小を考えており、この度、譲受人からのお話もあり、宅地造成に伴う分譲住宅用地として譲渡するものです。転用内容は分譲住宅3棟を建築します。高さ60cm～2.4mの盛土を行います。汚水は合併処理後、雨水とともに新設道路側溝へ放流です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。私からの説明はこれで終わらせていただきます。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。7番、申請場所は〇〇〇〇から北へ約100m、現況は畑です。隣接状況は東側が宅地、西側が水路、南側が市道、北側が水路です。転用理由は、譲受人は子供の成長とともに住まいが手狭となってきたことから、自身の通勤や子供の通学のことを考慮し、適地を探していたところ、高齢のため経営の縮小を考えていた譲渡人との話がまとまり、転用するものです。転用内容は住宅1棟、駐車場2台分、庭園を建設します。切土盛土は無しです。汚水は合併処理後、雨水とともに敷地北側の水路へ放流です。隣接同意は不要、水利同意あり、問題ないと思います。8番、申請場所は〇〇〇〇から北西へ約500m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が市道、西側が畑・山林、南側が宅地、北側が畑・山林です。転用理由は、譲受人は現在、市道をはさんで、申請地に対面する河川側の土地を資材置場として利用しているが、台風等で浸水するため、高台の土地を探していたところ、営農の縮小を考えていた譲渡人との話がまとまり、転用するものです。転用内容は資材置場を建設します。高さ26cmの切土を行います。雨水は自然浸透です。隣接同意あり、水利同意は不要です。問題ないと思います。9番、申請場所は〇〇〇〇から南東へ約500m、現況は休耕畑です。隣接状況は東側が畑、西側が畑、南側が畑、北側が市道です。転用理由は、譲渡人は年齢的、体力的に農業を行うことが困難となっていたところ、譲受人の要望もあり、太陽光発電施設として譲渡するものです。転用内容は太陽光発電施設パネル324枚設置 49.5kw発電設備を設置します。切土盛土は無しです。雨水は自然浸透です。隣接同意、水利同意ともに不要です。問題ないと思います。以上です。

議 長

ありがとうございます。第5条申請の逐条審議をお願いします。〇〇〇〇委員に関係する案件がございますので9番を除いてお願いします。それで

は1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番異議ございません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番異議ございません。

議 長 はい、3番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番から6番については、数年前に宅地造成された区画に続いて造成するものです。異議ございません。

議 長 はい、7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番8番異議ございません。

議 長 はい、以上8件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。では、〇〇〇〇委員には退席をお願いします。

(委員退席)

議 長 それでは、9番について、逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。このあたりの農地は貯水タンクで用水を賄っていましたが、昨年の台風で被災したこともあり、転用を考えられました。9番異議ございません。

議 長 はい、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。

(委員着席)

議 長 続きまして、議案第6号事業計画変更申請につきましても、異議なしと、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。

里上 企画員 8ページをお願いします。議案第4号農地の形状変更願です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は156㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6か月以内、隣接同意、水利同意はございません。以上1件、ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長 それでは、農地の形状変更願について、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請場所は〇〇〇〇から東へ約600m、現況は田です。隣接状況は東側が雑種地・里道、西側が市道、南側が市道、北側が田です。形状変更の理由は、現在は水稻を行っていますが、沼地であるため、盛土して野菜畑に形状変更を行うものです。高さ50cmから70cmの盛土を行います。雨水は自然浸透です。隣接同意、水利同意もあり、問題ないと思います。

議 長 ありがとうございます。逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番異議ございません。

議 長 はい、以上1件異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第5号農地等売渡あっせん申出について、事務局からの説明をお願いします。

里上 企画員 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は712㎡、作物は野菜、10アール当たりの収穫量は200kg、希望価格は100万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は459㎡、他1筆、合計918㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は2,500kg、希望価格は各55万円の合計110万円です。所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、です。以上2件、ご審議の程よろしくお願いします。

議 長 それでは、地元委員の状況説明をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、現在、野菜を耕作されていますが、この農地を貸すことも考えておられたため整地もされています。その後、売り渡しを希望され、今回、あっせんの申出がございました。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番について、ご本人は高齢で耕作が困難となってきておられます。これらの畑は梅畑として良い農地です。今後も農地として利用していただける方に譲りたいとのことであり、今回、あっせんの申出がございました。

議 長 はい、ありがとうございます。議案第5号農地等売渡あっせん申出の2件について、あっせんすることにご異議ございませんか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、無いようですので、あっせん委員を私から指名させてもらってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 それでは、1番については、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、2番については、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さんをお願いします。以上、委員の皆さん、よろしく申し上げます。

議 長 続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

里上 企画員 11ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は307㎡、他3筆、合計1,727㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は平成31年1月20日、価格は100万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、あっせんの顛末の報告をお願いします。

- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、1月20日に〇〇〇〇において、売渡人さん、買受人さんと私たち委員3名の計5名が集い、あっせんが成立しました。以上、ご報告申し上げます。
- 議 長 はい、ありがとうございます。あっせん委員さん大変ご苦労さまでした。ただいまの報告について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。それでは、続きまして、報告第2農地法施行規則第53条第1項第14号による協議について、事務局からの説明をお願いします。
- 片井 企画員 12ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は287㎡の内12㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、機器装置(増設)です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は310㎡の内2.89㎡、賃貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃借人は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借権の設定、無線基地局工事、コンクリート柱1本、機器装置一式です。以上2件、ご報告申し上げます。
- 議 長 報告第2号の3件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。それでは、続きまして、報告第3号農地使用賃借契約の合意解約通知について、事務局からの説明をお願いします。
- 片井 企画員 13ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は15㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成29年9月1日です。理由は土地収用法により、市道用地になったため。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は211.91㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は平成30年2月14日です。理由は土地収用法により、市道用地になったため。以上2件、ご報告申し上げます。
- 議 長 報告第3号の1件について、ご意見、ご質問ございませんか。
(なしの声あり。)
- 議 長 無いようでございますので、報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。1月の県の農業会議に提出いたしました4条申請2件、5条申請15件につきましては無事答申されましたことをご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告がございますのでお願いします。
- 里上 企画員 農地利用意向アンケート調査について報告あり。
- 片井 企画員 農業者年金加入推進活動の状況について報告あり。
- 議 長 はい、ありがとうございます。ほかに無ければ、本日はこれで閉会いたします。慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

午後3時33分終了